

手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(概要)

～約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画等の策定に向けて～

(2020年度)

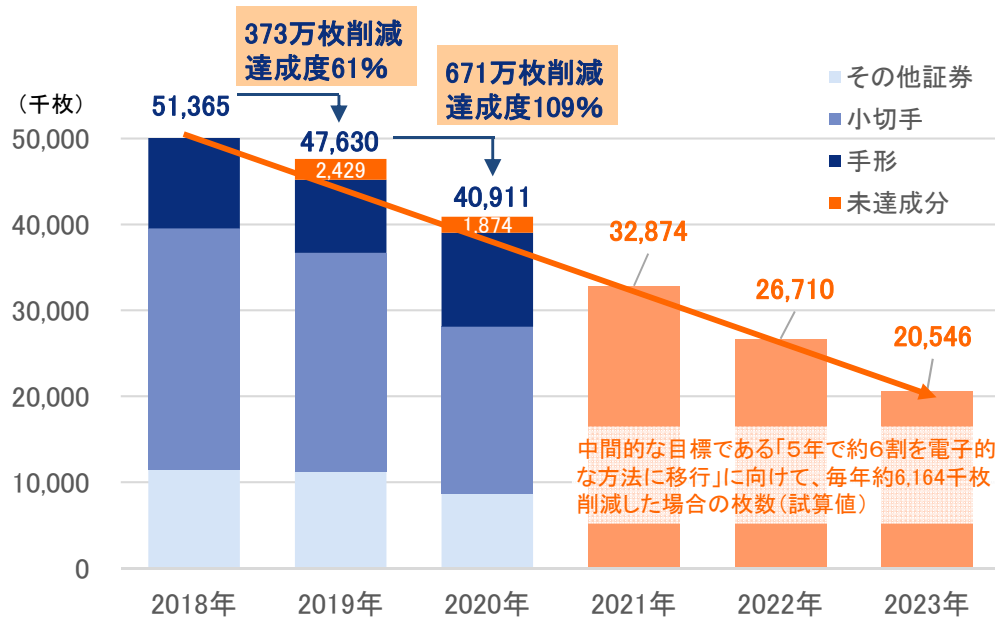
2021年3月

事務局：一般社団法人全国銀行協会

2020年中の手形・小切手機能の電子化状況

- 全国手形交換枚数は、「5年で約6割を電子的な方法に移行」との中間的な目標(▲616万枚/年)に対し、▲671万枚/年(達成度109%)と、単年の目標達成(ただし、2019年からの2年累計の達成度は85%)。でんさいの発生記録請求件数は358万件(前年比43万件増加)となり、引き続き増加基調を維持しているが、前年対比の増加件数は減少。

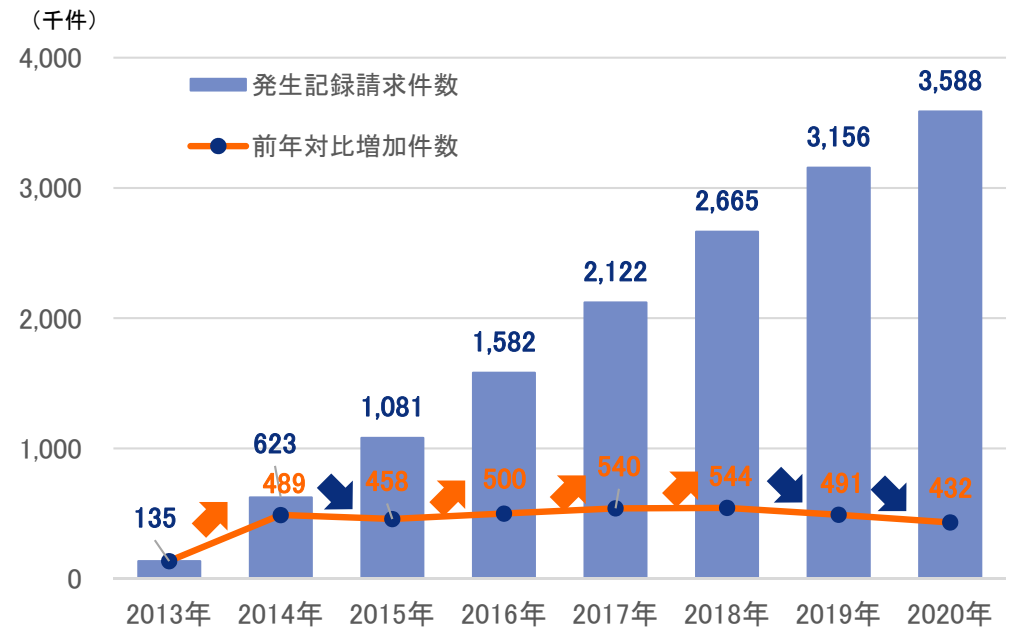
全国手形交換枚数



- 目標未達成分は、昨年分から55万枚減少し、残り187万枚
- 取り組みの効果により、減少ペースは昨年に比べ約7%増加

※ 各年3月の東京・大阪・名古屋の手形交換所における手形・小切手・その他証券の枚数からそれぞれの比率を推計

でんさいの発生記録請求件数



- 2013年の開業以来、順調に発生記録請求件数は増加基調を維持(2018年をピークに、前年対比増加件数は減少)

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けて強まる社会的要請

- ポストコロナ時代を見据え、成長戦略会議が取りまとめた「実行計画」(2020年12月公表)において、「**産業界および金融界に対し『約束手形の利用廃止に向けた行動計画』の策定を検討し、取組みを促進する**」旨が明記された。
- 中小企業庁「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」において、具体的な要請内容が提示された。

成長戦略会議「実行計画」

- 成長戦略会議は、2020年12月、「実行計画」を取りまとめ、公表
- 同実行計画において、約束手形の支払いサイトが、現金支払いと比して長期間となっており、受注者側の資金繰りの負担となっていることを踏まえ(現金支払い平均50日程度、約束手形平均100日程度)、「**産業界及び金融界による『約束手形の利用の廃止に向けた行動計画』の策定を検討し、取組を促進する**」ことを明記

「書面・押印・対面手続の見直しに向けた論点整理」

- 金融庁の「金融業界における書面・押印・対面手続の見直しに向けた検討会」は、2020年12月、「書面・押印・対面手続の見直しに向けた論点整理」を取りまとめ、公表
- 同論点整理では、預金取扱金融機関業界の課題の一つとして「**手形・小切手**」を挙げ、「**引き続き官民が連携し、全面的な電子化を視野に入れつつ、手形・小切手機能の電子化をより一層推進する取組みを進めていく**」と整理

「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」の策定

- 中小企業庁の「約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会」は、成長戦略会議の「実行計画」を踏まえ、以下のとおり、**産業界および金融界、それぞれに「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」の策定を要請**

対象	自主行動計画で検討されるべき項目例
産業界	<ul style="list-style-type: none"> • 約束手形の運用改善 • 約束手形の利用廃止 • 支払い条件に関する情報開示の充実
金融界	<ul style="list-style-type: none"> • 決済関連手数料の見直し • 電子的決済サービスの普及促進策 • 約束手形の利用を廃止する事業者への資金繰り支援

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けた取り組み強化

- 2026年度を目標とし、手形・小切手機能の「全面的な電子化」に取り組む。自主行動計画等の策定に向けて、利用者である産業界および関係省庁の理解・協力を得るため、「全面的な電子化」を議論する検討会を設置（本年4月設置）。
- 引き続き、2023年末の中間的な目標達成は重要なポイントであり、その進捗状況をフォローアップする。

「全面的な電子化」に向けた目標の設定

- 2018年12月の「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」公表時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症への対応など、ポストコロナ時代に向けて強まる書面・押印・対面手続きの見直しに関する社会的要請を受け、以下のとおり**手形・小切手機能の「全面的な電子化」に向けた目標を設定**
 - ・ 手形については、2026年度を目標とし、「全面的な電子化」に取り組み、政府が掲げる手形の利用の廃止方針を踏まえ「約束手形の利用の廃止等に向けた自主行動計画」（以下「自主行動計画」という。）を策定する。
 - ・ 小切手についても、産業界・金融機関の取扱負担や環境コストを踏まえつつ、2026年度を目標とし、「全面的な電子化」を目指し、わが国の決済手段のDX化を後押しする。
 - ・ なお、毎年のフォローアップの状況も見ながら2024年度に自主行動計画の評価を行い、必要な見直しを行うものとする。

「全面的な電子化」を議論する検討会の設置

- 約束手形の利用の廃止に向けて、手形・小切手機能の「全面的な電子化」を実現するためには、**利用者である産業界および関係省庁の理解および協力が必要不可欠**
- 本年4月、産業界および関係省庁も参加したかたちで、手形・小切手機能の「全面的な電子化」を議論する検討会を設置し、自主行動計画等の策定および必要なフォローアップを行う

金融機関の 取り組み強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決済関連手数料の見直し ・ 電子的決済サービスの普及促進策 ・ 手形の利用を廃止する事業者への資金繰り支援 ・ 参考事例の紹介など周知強化策
官民連携の 強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主行動計画等の策定に向けた検討体制の整備 ・ IT導入補助金等の有効活用に向けた検討 ・ 産業界への働きかけの実施

【参考】これまでの経緯等

- 「未来投資戦略2017」における手形・小切手の電子化の提言を受け、「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」を設置。「5年間で全国手形交換枚数の約6割を電子的な方法に移行する」ことを中間的な目標として提言。
- 同検討会のメンバーには、金融界、産業界、関係省庁等の幅広い分野の関係者を招集。

これまでの経緯

2017年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の「未来投資戦略2017」における提言 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「オールジャパンでの電子手形・小切手への移行」が記載 ✓ 「手形・小切手について、企業・金融機関双方の事務負担を削減するとともに、ITを活用した金融サービスとの連携を可能とする観点から、全面的に電子的な仕組みへと移行することについて、官民が連携した検討を推進する」と提言
2017年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」の設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 日本の生産性向上、社会的コストの削減、あるいは人手不足への更なる対応の観点から、「目標時期を設定して手形・小切手制度の見直しやその電子化を実現することを検討する」として、検討会を設置
2018年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「手形・小切手機能の電子化に関する検討会報告書」の公表 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 検討会での検討結果を取りまとめ、公表 ✓ 全面的に電子的な仕組みに移行した場合（以下「全面的な電子化」という。）の論点整理、効果・影響の検証を行った結果、「全面的な電子化を視野に入れつつ、5年間で全国手形交換枚数（手形・小切手・その他証券の合計）の約6割が電子的な方法に移行することを中間的な目標として設定し、手形・小切手機能の電子化をより一層推進すべきである」と提言

検討会の構成（メンバー22名、オブザーバー5名）

- 政府の「未来投資戦略2017」におけるオールジャパンでの手形・小切手の電子的な仕組みへの移行のため、金融界、産業界、関係省庁等の幅広い分野の関係者が協議すべく、以下のメンバーを招聘
 - ✓ みずほ銀行
 - ✓ 三菱UFJ銀行
 - ✓ 三井住友銀行
 - ✓ 福岡銀行（地銀）
 - ✓ 京葉銀行（第二地銀）
 - ✓ 三井住友信託銀行
 - ✓ 東京東信用金庫
 - ✓ 大東京信用組合
 - ✓ 労働金庫連合会
 - ✓ 農林中央金庫
 - ✓ 商工組合中央金庫
 - ✓ 日本商工会議所
 - ✓ 全国商工会連合会
 - ✓ 全国中小企業団体中央会
 - ✓ 日本経済団体連合会
 - ✓ NTTデータ
 - ✓ 日立製作所
 - ✓ 日本ユニシス
 - ✓ 全銀電子債権ネットワーク
 - ✓ 仁科秀隆弁護士
 - ✓ 神作裕之教授（東京大学）
 - ✓ 金融庁
- 【オブザーバー】**
- ✓ ゆうちょ銀行
 - ✓ 日本銀行
 - ✓ 経済産業省
 - ✓ 中小企業庁
 - ✓ 法務省
- 【事務局】**
- ✓ 全国銀行協会



一般社団法人

全国銀行協会